

特別児童扶養手当

「所得状況届」を忘れずに！

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、8月以降に

所得状況届書を同封した通知を送付します。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなり、ますので、忘れずに提出をお願いします。

▼提出期間 8月16日(月)～9月3日(金)

▼提出場所 伊奈庁舎社会福祉課

▼持参するもの 自宅に届く通知をご覧ください

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20

歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

この手当を受けるには申請が必要で、対象と思われる児童を監護していて、まだ申請をされていない方は、問い合わせください。

58 申問 伊奈庁舎社会福祉課
2111 (内線 1154)

実行委員募集！

思い出に残る成人式を

平成23年1月に開催する市成人式の企画・運営に携わっていただく実行委員を、新成人の方々から募集します。

思い出に残る成人式となるように、あなたも実行委員として活動してみませんか。ご応募をお待ちしています。

▼対象 平成22年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、市成人式に出席される方（同級生に声をかけ、

グループで参加されても結構です）

▼活動期間 8月下旬～平成23年1月（月1回程度で実行委員会を開催）

▼活動内容 成人式の企画・運営

▼募集人員 20人程度

▼申込期限 8月6日(金)

8216 申問 谷和原庁舎生涯学習課 58・2111 (内線)



▷1月に行われた成人式の様子

「林蔵の足跡を辿る旅」写真展開催



樺太（サハリン）が島であることを確認した江戸期の探検家 間宮林蔵が歩いた場所を紹介する写真展を開催します。

撮影者は稚内市観光交流課長の 齊藤正良さん。林蔵の海峽発見から200年を迎えた昨夏、自費で樺太を縦断しました。林蔵が大陸に向けて出航した北部のノト岬から望む海、周辺の人々など60点を展示します。下記の写真は、樺太を縦断した際に、ウヤクトウからの風景を写したものです。

齊藤さんは、林蔵が残した記録と同じ風景、自然が今もあることに最も感動したといい、「車や列車を駆使しても大変だったのに、歩いて旅した林蔵の偉大さをあらためて感じた」と話しています。

皆さんも是非、写真展をご覧ください。

日時：7月31日(土)～8月29日(日)
午前10時～午後6時
※月曜休館
場所：つくばみらい市立図書館



8212 申問 谷和原庁舎生涯学習課 58・2111 (内線)